

**令和8年度県産日本酒等の海外展開支援業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準**

評価基準	係数	配点
ア 業務の実施方針		
・業務を実施するにあたっての実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）は、本業務の目的、事業内容に沿ったものになっているか。	2	8
イ ロンドンにおける県産日本酒等プロモーション及び添乗業務		
【レストランでの県産日本酒等のプロモーション】 ・事業目的を達成するために、効果的な参加者が提案されているか。	4	16
【トップセールス先の提案・調整】 ・日本酒のプロモーションや販路拡大につながる有力な訪問先の提案があるか。	4	16
ウ アジア地域における県産日本酒及び牡蠣等の販路拡大支援業務		
・対象国の具体的な選定理由が記載されているか。 ・現地でのニーズを的確に捉え、県内企業の新たな商流の開拓・確立に向けたきっかけづくりや、事業実施後の継続的な取組につなげるための提案があるか。	4	16
エ 広報		
・発信力や拡散力のある現地メディア等の提案があるか。	3	12
オ 事業目的に応じたその他の提案（自由提案）		
・事業成果を押し上げるための、提案者独自の企画提案があるか。	2	8
カ 実施体制		
・業務に応じた適正な実施体制（責任者、人員配置、役割分担等、実施スケジュール）となっており、業務を確実に実施することができるか。	2	8
キ 類似業務実績		
・同様の類似事業の実績が認められるか。	2	8
ク 経費の妥当性		
・経費の内容は、業務内容に見合った額となっているか。	2	8
評価値合計		100

評価値	4	3	2	1	0
評価	非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている

○選定委員会の委員による評価結果において、2項目以上で「0非常に劣っている」の評価がついた提案は、選定しない。

○選定委員会の委員全員（5名）による配点の合計が、満点（500点）の6割（300点）に満たない提案は選定しない。